

都道府県・政令指定都市名	福島県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部 県民環境総務領域 人権男女共生グループ
担 当 職 員 数	7 名 (専任 7 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福島県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 17 年 12 月 21 日 根拠: 福島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	福島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 14 日
構 成 員	20 名 (女性 11 名、男性 9 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	ふくしま男女共同参画プラン(改訂)
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 年 月 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部 平成14年7月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

(目標値)法令による職の指定及び機関の指定のある委員を除いた構成は、いずれかの性が40%を下回らない。法令による職の指定及び機関の指定のある審議会においては、33.3%を目指す。

目 標 値	22 年度まで 33.3 % 年度まで % 年度まで %	
根 拠	ふくしま男女共同参画プラン 平成13年2月20日(平成18年3月20日に改訂したプランで目標値を2段階化)	
対象となる審議会等の範囲	委員会等、法律若しくはこれに基づく政令又は条例により設置されている審議会等附属機関	
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(69) うち女性委員を含む審議会等数(68)	
	延総委員等数(980) 延女性委員等数(341) 女性比率(34.8)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(29) うち女性委員を含む審議会等数(29)	
	延総委員等数(538) 延女性委員等数(169) 女性比率(31.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 審議会等数(30) うち女性委員を含む審議会等数(30)	
	延総委員等数(745) 延女性委員等数(236) 女性比率(31.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(8)	
	延総委員等数(69) 延女性委員等数(15) 女性比率(21.7)	
目標値以外の目標設定	法令により職・機関の指定のある委員を除いた構成について、40%(平成22年度目標)実績値:38.2%(平成19年4月1日現在)	
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数 808 人 (平成 19 年 5 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他(「審議会等への女性の登用促進要綱」を定め、各審議会等の委員を選任する場合には、女性委員の登用について生活環境部長と事前協議することとしている。)

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	567	18	3.2	0	1	17
	うち一般行政職	476	17	3.6	0	1	16
支庁・地方 事務所	計	542	13	2.4	1	0	12
	うち一般行政職	418	8	1.9	1	0	7
再掲	警察本部	115	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	141	5	3.5	0	0	5

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	161	31	19.3
うち 警察本部	98	14	14.3
中級	24	22	91.7
うち 警察本部	0	0	
初級	61	17	27.9
うち 警察本部	47	7	14.9

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものに つけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 (大学卒程度採用試験における女性の一次試験受験率 平成20年度までに50% 女性警察官を、平成20年までに165人まで採用を拡大する。
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (平成22年度までに7.0%(知事部局)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		
6. その他(内容:		

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	福島県男女共生センター		(単独施設 / 複合施設)	
愛称(通称・俗称)	女と男の未来館			
設置年月日	平成 13 年 1 月 18 日			
管理・運営主体 1～3について、該当するものをつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称: 財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構)		
		その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称: 財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構)		
		その他()		
	3. その他	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称:)		
		その他()		
職員数	常勤 11 人、非常勤 12 人	予算額	平成19年度	214,948 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
	1. 広報啓発(主な事項: 広報誌・ブックレット発行、講演会開催、展示等)			
	2. 調査研究(主な事項: 自主研究、公募研究、地域課題委託調査研究、図書室運営)			
	3. 相談事業(主な事項: 一般相談、医師・弁護士等による専門相談、チャレンジ相談)			
	4. 交流促進(主な事項: 未来館フェスティバル、団体との連携講座開催事業)			
	5. 国際交流(主な事項: 男女共生グローバルサポーター事業)			
	6. 健康増進(主な事項:)			
	7. その他(主な事項: 各種研修事業)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称	財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構	基金・基本財産額	15,000 千円
設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日	出資者	福島県、県内各市町村ほか

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: 福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	28
	無		会員数	約27万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無		
活動内容 実施しているものに をつけてください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 男女共生のつどい) 			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付

[名称]
[交付先:]
7. その他(内容: 市町村男女共同参画計画、条例、施策に関する研究会の実施)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: 子を養育している職員への研修施設への宿泊免除、女性の優先的な受講について配慮)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	227,479	100.0	223,583	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.026	%	0.026	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 福島県男女共同参画審議会	各界各層を代表する構成員により男女共同参画の普及啓発、男女共同参画推進のための連携方策について協議する	委員20名	7月、12月、2月
2. フォーラム・シンポジウム			
・ 男女共生講演会	地域を越えた国レベルのテーマによる講演会	200名	12月(予定)
・ 未来館トークサロン	男女共生センター館長 下村満子と意見交換	各30名	第1回 7月21日、第2回 未定
・ 未来館フェスティバル	講演、ワークショップ、県民参加企画等の各種行事を行う	約3000名	9月8日～9日
3. 人材育成研修・啓発講座等			
男たちの男女共同参画実践事業	NPO等の団体から、男性をよき家庭人にするための講座等の企画を公募し、採択された企画内容を県内3方部において実施する	3方部 各50名	7月～3月
男女共同参画基礎講座	男女共同参画社会の必要性を認識するための基礎的な講座	2市 各30～50名	8月～10月(予定)
男女共同参画専門講座	男女共同参画社会実現に向けての課題を考察する専門的な講座	2コース 各20名	未定
団体との連携講座開催事業	各種関係団体との強固なネットワークを形成するとともに、各団体等の活動を活性化させるための連携講座	3方部 各50名	未定
未来塾	地域の男女共同参画社会を積極的に推進する核となるべき人材を育成する。19年度は県内企業に呼びかけることとしたい	入門コース(50名) 実践コース(30名)	11月(入門・予定) 1月(実践・予定)
女性就業援助技術講習会	就業(再就職)を希望する女性に対し、就業に役立つ技術講習会を実施する	4方部 各20名	7月～
ボランティアスタートアップ講座	男女共生センターボランティアの養成	50名	第1回 6月2日、第2回 未定
子育て女性の就職・再就職準備セミナー	子育て中の女性を対象に、仕事を探す前に自分の特性を知るとともに、社会情勢など就職・再就職に向けての基礎知識を身につけてもらうためのセミナーをNPO等に委託して実施する	480名程度	7月～(予定)
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・ 市町村男女共同参画推進研究会	計画策定、条例制定、施策推進に関する研究会	60名	7月～
5. 企業等との連携・働きかけ			
6. 広報活動			
7. 国際交流・海外派遣事業			
男女共生グローバルサポーター事業 (女性リーダーコース)	海外における女性問題や社会システム等に関する視察研修(スイスコース、オーストラリアコース)	各コース2名	スイスコース 10月25日～11月1日 オーストラリアコース 10月30日～11月6日
グローバルサポーター会議	女性リーダーコース参加者、本県在住の外国人等を構成員とする会議を開催し、国際化に対応した地域活動のあり方を探る	10名程度	3月(予定)
8. 苦情処理、女性に関する相談			
9. その他			
・ 男女共生のつどい	市民劇団によるステージ、トークショー	1,000名	6月30日

都道府県名

福島県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	18	年	11	月	12	日	~	20	年	11	月	11	日
副知事	1名(女性		名、男性		1		名)									

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	50	4	8.0	
2	国土利用計画地方審議会	25	10	40.0	
3	土地利用審査会	6	3	50.0	
4	都道府県交通安全対策会議	18	2	11.1	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。	22	8	36.4	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	8	38.1	
7	精神医療審査会	14	5	35.7	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	24	8	33.3	
10	准看護師試験委員	10	6	60.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	25	9	36.0	
13	地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14	国民健康保険審査会	8	3	37.5	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
16	都道府県森林審議会	13	5	38.5	
17	都道府県建設工事紛争審査会	13	5	38.5	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	18	6	33.3	
21	開発審査会	6	3	50.0	
22	私立学校審議会	11	5	45.5	
23	石油コンビナート等防災本部	29	5	17.2	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	20	7	35.0	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	16	7	43.8	
30	スポーツ振興審議会	18	8	44.4	
31	介護保険審査会	30	13	43.3	
32	道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
33	感染症審査協議会	30	13	43.3	
34	警察審議会	207	67	32.4	
35	土地収用事業認定審議会	6	2	33.3	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37	国民保護協議会	62	7	11.3	
38	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合計	745	236	31.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7
7	収用委員会	9	1	11.1
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
	合計	69	15	21.7